

逅里苑 ショートステイセンター 【併設ユニット型】

事業所番号：3770108334

住所：香川県高松市屋島東町 408-1 TEL：087-844-8500 FAX：087-844-8530

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	7,040	7,720	8,470	9,180	9,870
介護保険から給付される金額	6,336	6,948	7,623	8,262	8,883
自己負担額	704	772	847	918	987

□ 連続 61 日以上、短期入所生活介護を行った場合

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	6,700	7,400	8,150	8,860	9,550
介護保険から給付される金額	6,030	6,660	7,335	7,974	8,595
自己負担額	670	740	815	886	955

※ご本人およびその配偶者の収入により、2 割もしくは 3 割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

地域区分 7 級地 1 単位＝10.17 円

★高松市に所在する介護老人福祉施設については、7 級地での換算となります。

★一覧の自己負担額については、1 単位 10 円で記載しています。

■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4 段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3 段階 ②	3 段階 ①	2 段階	1 段階
① 食事提供費	1,545	1,360	1,030	600	300
② 居室代	2,086	1,470	1,370	880	880

※食事代内訳 朝食：320 円 昼食：670 円 夕食：555 円

※要介護度 1・2 の方が介護保険外でショートを利用する場合、上記の特定入所者介護サービス費の軽減も行われません。

（日数分、4 段階にあたる料金をご負担いただきます。）

③ 理容・美容費 1 回につき 2,000 円
(毎月 5 日頃 実施)

④ 顔そり 500 円

■ 加算

・送迎加算 … 1 回 184 円

・サービス提供体制強化加算（Ⅲ）… 1 日 6 単位

・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）… 10 単位／月

・認知症ケア加算（Ⅰ）… 1 日 3 単位

・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ 口）… 所定単位数に 17.2% を乗じた単位数

・地域区分 7 級地 1 単位＝10.17 円

■ 介護度別 31 日利用した場合のおおよその利用料金

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階 ②	3 段階 ①	2 段階	1 段階
要介護 1	191,275	172,051	164,131	139,651	112,131
要介護 2	182,386	161,560	152,980	126,460	94,540
要介護 3	153,095	129,065	119,165	88,565	49,053
要介護 4	156,468	132,438	122,538	91,938	49,887
要介護 5	159,746	135,716	125,816	95,216	50,698

※上記金額には長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は含んでおりません。

連続 61 日以上、短期入所生活介護を行った場合

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階 ②	3 段階 ①	2 段階	1 段階
要介護 1	187,506	168,282	160,362	135,882	109,334
要介護 2	179,514	158,688	150,108	123,588	92,660
要介護 3	151,574	127,544	117,644	87,044	48,677
要介護 4	154,947	130,917	121,017	90,417	49,511
要介護 5	158,225	134,195	124,295	93,695	50,322

※連続 61 日以上利用した場合、長期利用者提供減算（日／▲30 単位）は算定されません。

※生活保護受給者であって年金を受給されている場合、保護費と年金の差額を本人支払額として
支払っていただく場合があります。（上限 15,000 円）

自己負担額は各市町村の生活福祉課が決定しますので、当施設からはお答え致しかねます。

★全ての単位数・金額について、介護報酬改定時には厚生労働省の示す単位数または金額に改正させていただきます。
予め、ご了承ください。（ただし、食費・居住費はこの限りではありません。）